

# 大雨・台風前に確認しておきましょう！ 状況別行動チェックリスト

## ステップ① (梅雨時期前、台風発生前)

- 家や職場周辺の災害リスクを確認 (防災マップなど)
- 避難行動や避難先の確認
- 緊急時の連絡先や連絡方法の確認
- 家周辺の危険箇所のチェック、安全確認
- 災害用備蓄や防災用品の確認・補充

チェック

## ステップ② (注意報、台風接近前)

- 気象情報、気象警報、市からの情報に注意する。
- 用事や買い物は早めに済ませる。
- 停電に備える。(携帯用充電器、懐中電灯、ラジオなど)
- 雨戸やカーテンを閉める。

## ステップ③ (警報発表中、台風接近中)

- 市からの避難勧告に注意する。
- 不要不急の外出はしない。
- 避難行動の準備・再確認

(例) 2階へ重要なものを移動する。  
避難時に必要なものをまとめる。

《避難のために家を空ける場合》

- 雨戸や施錠などの確認
- 低い場所や隧道など水がたまりやすい場所は通らない。

## ステップ④ (雨や風が治まった後)

- 家や周辺の被害確認
- ※台風が通過しても雨や風が強い時があるので注意する。



## 家まわりをチェック



- 屋根**
  - 瓦のひび、ずれなどはないか。
  - トタンのめくれ、はがれはないか。
- ベランダ**
  - 鉢植えや物干し竿など飛散の危険が高いものは、室内に入れておく。
- 外壁**
  - モルタルの壁に亀裂はないか。
  - 板壁に腐りや浮きはないか。
- 窓**
  - ひび割れ、窓枠や雨戸のがたつきはないか。
  - 強風の飛来物に備えて外側から板でふさぐなどの処置をしたか。
- 雨どい**
  - 雨どいに落ち葉や土砂が詰まっていないか。
  - 継ぎ目ははずれや塗装のはがれ、腐りはないか。
- ブロック塀**
  - ひび割れや破損箇所はないか。
- 排水溝**
  - 側溝のゴミや土砂をとり除き、雨水の排水をよくしておく。
  - 雨水ますの溝ふたを掃除しておく。
- その他**
  - プロパンガスのボンベは鎖でしっかり固定する。
  - 商店などでは看板のぐらつきにも注意する。
  - ゴミ箱や植木鉢などは室内に入れるか、飛ばないように固定する。
  - 庭木にはそえ木をしておく。

## 防災情報告知放送システム 「戸別受信機」で情報収集を!

戸別受信機では、避難勧告や気象警報、緊急地震速報などの防災情報や市からのお知らせをお届けします。

また、自治会からのお知らせなども放送されます。



## TOPIC 防災情報と取るべき行動を表した「警戒レベル」

状況	レベル	取るべき行動	行動を促す情報
災害発生	警戒レベル5	命を守る行動	災害発生情報 ※注1
危険度高	警戒レベル4	避難行動開始	避難勧告 避難指示(緊急) ※発令しない場合あり
	警戒レベル3	高齢者等は避難行動開始、他の住民は準備	避難準備・高齢者等避難開始
	警戒レベル2	避難行動の確認	気象注意報(気象庁)
	警戒レベル1	災害への心構え	警報級の可能性(気象庁)
低			

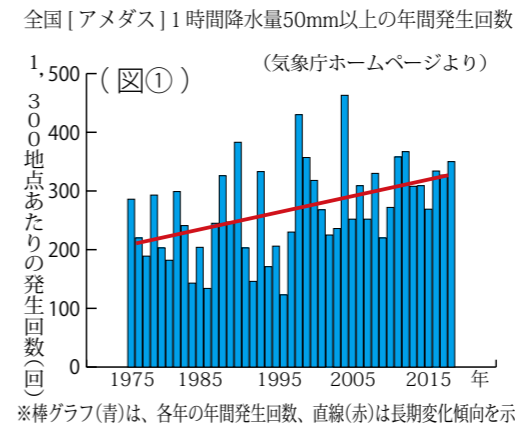
※注1 命を脅かす災害が実際に発生していることを把握した場合、可能な範囲で発令します。

# 災害への備え ~大雨・台風前にチェックすべきこと~

近年、大雨や台風などによる水害や土砂災害が毎年のように発生しています。気象庁は、時間雨量が50mmを上回る豪雨が全国的に増加している(図①)など、雨の降り方が局地的・集中化・激甚化していると発表しています。災害から命を守るには、災害のリスクや対策など「正しい防災の知識」を身につけ、「適切な避難行動」をとることが大切です。今回は、大雨や台風シーズンを前に、日頃からの備えについて紹介します。

☎ 防災危機管理課 ☎ 0748-24-5617 ☎ 050-5801-5617 ☎ 0748-24-0752

平成25年台風第18号での市内の被害(出典:滋賀県「水害情報発信—水害の記録と記憶—」)



適切な避難行動とは  
災害時に取るべき行動は、自宅の場所などによって異なります。まずは、防災マップなどで自宅の災害リスクについて確認しましょう。自宅の災害リスクが確認できた

日頃からの備えが大切  
平成30年7月豪雨では、西日本の広い範囲で、237名もの尊い命が失われました。本市においても、昨年9月の台風第21号で甚大な被害が発生しました。また、近年の大雨による災害では、避難行動の遅れが問題となつていきます。「自分は大丈夫」などの思い込みは危険です。いざというとき、すぐに適切な避難行動が取れるよう、日頃から備えておくことが大切です。

「警戒レベル」を新たに導入  
今年度から避難勧告などを発令する場合、取るべき行動が直感的にわかるよう、「警戒レベル4 避難勧告」のように警戒レベルを付して発令することとなりました。(図②) また、命を脅かすおそれのある災害が発生した場合、警戒レベル5の災害発生情報を発令します。なお、これまで避難勧告よりも危険性が高まった場合に発令していた「避難指示(緊急)」は、必ずしも発令されるものではなく、重ねて避難を促す場合などに発令するものとされました。避難勧告が発令された場合は、避難指示(緊急)の発令を待つことなく、速やかに避難行動を開始してください。

次に、避難行動を検討しましょう。土砂災害の危険性がある場合や浸水によって家の最上階まで浸水する場合は、安全な場所への移動(水平避難)が必要です。一方、家の最上階まで浸水しない場合や浸水の想定がない場合は、家の中で安全な場所に移動する(垂直避難)が有効です。大雨や暴風の中の外出は、大変危険です。家で安全を確保できる場合は、外出を控えてください。